

中小企業サポートかながわ



第290号 2025年6月5日発行

逆境を成長のチャンスに変え、
世界に挑む
ミズキのものづくり

次から次へと変化する課題に対応する
「歩みを止めない」未来志向の経営力

株式会社ミズキ

FUTURE



Before After

未来へ 飛び込む

逆境を成長のチャンスに変え、世界に挑む ミズキのものづくり

次から次へと変化する課題に対応する「歩み を止めない」未来志向の経営力

株式会社ミズキ

Before

需要の激変に対応する日々の取組

株式会社ミズキは都内でネジ製造メーカーとして創業した後、1994年に綾瀬市に移転し、精密ネジ、シャフト、その他精密締結部品の製造販売と事業を拡大してきた。水木社長は、大手自動車部品メーカーに勤務後、2008年に3代目として同社を引き継いだ。

ネジは多くのものづくりに必要とされる重要な部品だが、過去の需要を期待しているとあっという間に危機に陥る。これまで、音響機器、デジタルカメラ、最近ではスマートフォンなどの電子機器から電気自動車（EV）と需要は激変し続けた。この逆境ともいえる需要の変化をチャンスに変えるべく日々研さんを積み重ねてきたのが同社だ。

そのような中、生産性の向上を目指す上で設備の自動化は避けては通れない問題であった。また、他の多くの企業同様、人材不足の課題を抱えており、必要とする人材像も定まっていなかった。

「良くて安い」は当たり前。モノからコトへと時代が変化する中、受注を獲得し続ける企業であるためにはどうすれば良いか。常に危機感を感じていた。



世界に通用する部品メーカーを目指し
行っている日々の取組について熱く語る水木社長



画像認識システムによる検品機器

KIP県央支所のサポート

今回新たな設備の導入に向けて、KIPの県央支所の支援により「神奈川県中小企業生産性向上促進事業費補助金」の申請書作成に関するアドバイスを受け、補助金による生産性向上の効果を明確にすることで、補助金の利用につながった。

これまで、外径2ミリのシャフトを転造機と呼ばれる加工機へセットする作業は全て手作業で行っていたため、1本の製品を作るのに約6秒、1日最大4,800本の生産能力にとどまっていたが、補助金による設備導入の実現により、シャフトを挿入するのに0.8秒、無人運転が可能になったことで24時間稼働させ、最大1日に10万本の生産を実現できるまでになった。これにより、手作業による高コスト化、生産能力の限界による機会損失、品質のばらつき等の問題を解消でき、EV関連の大幅な新規受注を獲得することができた。

また、人材不足についても、県央支所を通じて神奈川県プロ人材活用センターに相談し、当社にとって必要な人材像を明確化にすることで最適な人材確保につながった。

▶▶ 県央支所のサポートとは？詳細は4ページ

日本発、世界に通用する部品メーカーへ

次から次へと変化する課題に、水木社長は一切歩みを止めない。常にアンテナを張り、目の前の課題に前向きに取り組むことで、逆境を成長のチャンスに変えてきた。今後は、ドローンやロボット、空飛ぶ自動車などEVを超える新技術への挑戦を目指す。ネジもこれまでのように鉄素材で作るだけでなく、より軽量化を求められる。金属加工の技術をもって新しい素材である強化プラスチック、軽合金、ジュラルミン等々、材料や加工方法の変化に対応していく。「日本発、世界に通用する部品メーカー」へと、積極的にグローバル展開していく計画だ。水木社長の未来志向の経営力に注目だ。



今回「神奈川県中小企業生産性向上促進事業費補助金」で導入した
シャフト形状部品用転造機

会社概要

株式会社ミズキ

代表取締役 水木 太一
主要事業：精密ネジ、シャフト、その他精密締結部品の製造販売
所在地：綾瀬市小園717-14 <https://www.mizuki-corp.co.jp/>

県央支所のご案内

KIPでは、主に県央・県西・湘南地域の企業をサポートするため、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)内に、県央支所を設置しています。県央支所では、KISTECや県央、県西地域の支援機関等と連携し、当該地域の中小企業・小規模企業等の皆さまが抱える経営課題の解決に向けて複合的な支援に取り組んでいます。

Point!

KISTECは、公設の試験研究機関として、皆さまの抱える技術的課題の相談をお受けし、支援メニューをご提案しています。

県央支所では、そのような技術の面でサポートを行うKISTECと、金融の面でサポートを行う県央・県西・湘南地域の金融機関と連携することで、「**経営**」「**技術**」「**金融**」の3つの柱で企業をサポートしています。

経営相談業務

県央・県西・湘南地域の中小企業・小規模企業等へ訪問し、経営課題をお聞きしています。必要に応じて支援機関とも連携することで、課題解決のためのアドバイスを行うとともに、最適な支援施策を提供します。

【県央支所の体制】 プロパー職員2名、よろず支援拠点県央サテライト相談員1名(月・水・金)

地域支援機関等との連携

地域支援機関の取引先企業の経営課題を、地域支援機関等と連携してチームで課題解決へ向けて支援します。



海老名市下今泉705-1 KISTEC内 TEL 046 (292) 0322 E-mail: kenou@kipc.or.jp



中小企業への技術支援

(地独)神奈川県立産業技術総合研究所(KISTEC)では皆さまからのご要望に応じて、試験計測(依頼試験)、技術開発受託(受託研究)、製品化支援をはじめとしたさまざまな支援を行っています。今回は知的財産支援事業についてご紹介します。

知的財産支援事業

1. 知財相談窓口

INPIT神奈川県知財総合支援窓口の外部相談窓口として、特許等の実務と経営・技術知識を持つ専門家が知的財産に関する相談に対応しています。

2. 神奈川県知的財産活用促進支援事業

県内企業等の知的財産を活用した事業化・製品化を支援しています。KISTECに「神奈川県特許流通コーディネーター」1名を配置し、「中小企業のビジネスと知的財産活用」等のウェブセミナーを開催。コーディネーターによる企業訪問相談、契約支援、知的財産・技術仲介などの個別支援も行い、県内中小・ベンチャー企業等を幅広く支援しています。

3. 知的財産セミナーの開催

県内中小・ベンチャー企業等を対象に、知的財産活用の普及啓発セミナーを開催しています。



詳細



お気軽にご相談ください (地独)神奈川県立産業技術総合研究所(溝の口支所)

https://www.kistec.jp/sup_comm/#intel

設備貸与制度 金利変更と優遇金利のご案内

設備貸与制度とは、KIPが小規模事業者等が必要とする設備(新品)を購入して割賦販売またはリースする制度です。令和7年度からは、調達金利の上昇に伴い、金利を0.1%引き上げさせていただきました。一方で、新規でのご利用者には優遇金利を適用します。

割賦販売制度の金利	リース制度の金利
I. 小規模企業等 財務状況により5段階 A 年0.80% B 年1.00% C 年1.70% D 年2.00% E 年2.40%(固定) II. 創業者 年2.00%(固定)	I. 小規模企業等 財務状況により5段階 リース期間3～10年 月額リース料率 0.946%から2.980% II. 創業者 リース期間3～10年 月額リース料率 1.001%から2.959%
◇新規利用者には優遇金利を適用 5段階の金利からそれぞれ0.1%引き下げ I. 小規模企業等 財務状況により5段階 A 年0.70% B 0.90% C 1.60% D 1.90% E 2.30%(固定) II. 創業者 年1.90%(固定)	◇新規利用者には優遇金利を適用 5段階の金利からそれぞれ引き下げ I. 小規模企業等 リース期間3～10年 月額リース料率 0.941%から2.975% II. 創業者 リース期間3～10年 月額リース料率 0.996%～2.954%

設備支援課 TEL 045 (633) 5066 E-mail: setsubi@kipc.or.jp

KIP・県からのご案内

神奈川県小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

小規模事業者向けにシステム導入等を支援します

県 中小企業支援課 小規模デジタル補助金班 TEL 070 (1187) 0348

デジタル化に向けた最適なシステムの導入にかかる費用を補助しますので、ぜひご活用ください。

対象事業者	県内の事業所で事業を実施する小規模事業者
対象事業	人手不足の解消や業務効率化に資するシステム導入等
補助率 (補助上限額)	2/3 (50万円)
公募期間	9月30日(火) まで(予算に達し次第終了)

※詳細は県のホームページをご覧ください。
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/shokibo_digital/r7.html

KIPでは、申請に必要な
事前相談だけでなく、
導入後のフォローアップとして
3回まで無料で
専門家を派遣します！

事前相談や専門家派遣についての
問い合わせ先
経営総合相談課
TEL 045 (633) 5200

補助金

県からのご案内

生産性向上に資する設備導入等に対して支援します！

中小企業生産性向上促進事業費補助金

生産性向上補助金事務局 TEL 045 (315) 3755

県内中小企業者等が行う生産性向上や人手不足の解消に資する設備の導入等に係る費用を補助しますので、ぜひご活用ください。

■ 対象事業 生産性向上や業務プロセスの改善等につながる取組

■ 補助率、上限 1/2、2/3 (小規模事業者)、500万円 (下限額は25万円)

■ 募集期間 8月29日(金) まで(募集を3回に分けて実施します)

<https://r7seisansei.pref.kanagawa.jp/>

補助金

県からのご案内

ロボット導入支援補助金の
申請受付中です！

職場や家庭で役立つロボットが多数対象

県 産業振興課 TEL 045 (210) 5652

県では、「さがみロボット産業特区」の取組で商品化されたロボットの導入経費を補助します。ぜひご活用ください！

■ 募集期間 2026年2月13日(金) まで(予定)

■ 申請対象

①神奈川県内に事務所・事業所を有する法人・個人事業者等

②神奈川県内在住の個人の方

③上記①・②に貸与するリース業者・レンタル業者

■ 補助率 導入経費の1/3 (上限100万円)

対象ロボットは、県ホームページをご覧ください
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/robot-donyu-hojo.html>

神奈川県 ロボット導入支援補助金

検索

関東経済産業局からのご案内

中小企業省力化投資補助金

省力化投資を後押しします！

中小企業等が人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を補助します。

【カタログ注文型】

省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入

【一般型】

省力化効果のあるオーダーメイド等の設備やシステムなどを導入

詳細は、事務局ホームページをご確認ください。

中小企業省力化投資補助事業ホームページ

中小企業省力化投資補助事業コールセンター
ナビダイヤル：0570 (099) 660
IP電話等からのお問い合わせ先：03 (4335) 7595

KIPからのご案内

神奈川県
プロ人材
活用センター

副業・兼業人材の活用に取り組む、中小企業者向けの補助金の公募を開始しました！
「神奈川県副業・兼業人材活用補助金」のご案内

神奈川県プロ人材活用センターは、地域金融機関、民間人材紹介会社と連携し、県内中小企業者の人材確保をご支援しています。

常勤雇用のみならず「必要なときに必要な期間だけ」高いスキルや経験のある「副業・兼業人材」のマッチングも実施しています。このたび、副業・兼業人材の活用を行う中小企業者に対し、補助金を創設しましたので、ぜひご利用ください。

■ 対象事業者 神奈川県プロ人材活用センターを通じて、副業・兼業人材を活用する県内中小企業者

■ 補助要件 過去に神奈川県プロ人材活用センターおよび各道府県に設置するプロフェッショナル人材戦略拠点の支援を受けて、副業・兼業人材の活用を行っていないこと。

■ 補助対象経費 副業・兼業人材を活用する際に発生する以下の費用
・民間人材ビジネス事業者へ支払う紹介手数料
・副業・兼業人材に支払う報酬、旅費

■ 補助率 補助対象経費の10分の8以内

■ 補助上限額 50万円

■ 募集期間 12月26日(金)まで ※予算上限に達した場合は期間終了前に募集を終了します。

ご利用の際は、下記問い合わせ先まで事前相談してください。

副業・兼業人材の活用 マッチング事業者によるご紹介

大企業で働く高いスキルやノウハウを持つ人材のアイデア・経験や、フリーランスで働く専門人材を雇用によらずスポット的に活用することができます。

✓ 必要な業務に必要な時間だけ
✓ 常勤雇用より費用が抑えられる
✓ 業務委託契約なら契約の見直しや解除ができる

副業・兼業人材の活用
マッチング事業者によるご紹介

神奈川県プロ人材活用センター TEL 045 (633) 5008 E-mail: prohojyo@kipc.or.jp

関東経済産業局からのご案内

人材戦略の策定・実践に「人材活用ガイドライン」

3つのプログラムで人材確保を支援！

「中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン」は、経営者が経営戦略と連動した人材戦略を策定、実践するためのポイントをまとめたガイドラインです。

関東経済産業局では、本ガイドラインを教材にして、多様な人材の戦略的な活用を促すための中小企業向けのセミナーや実践的な採用ノウハウを身に着けるワークショップ、これらを踏まえた人材とのマッチングイベントを一気通貫で実施します。詳細は決定次第、関東経済産業局ホームページ等でご案内しますので、ぜひご参加ください。

人材活用ガイドライン
ホームページ

関東経済産業局
ホームページ
(産業人材・雇用対策)

具体的な経営課題から、「3つのステップ」で貴社の取るべき人材戦略を紐解きます。

関東経済産業局 地域経済部 産業人材政策課 TEL 048 (600) 0274

6 中小企業サポートかながわ 2025-6

中小企業サポートかながわ 2025-6 7

雇用支援

県からのご案内

障がい者・企業・就労支援機関にLINEで情報をお届けします

かながわ障がい者就労サポート（ともワク）

かながわ障がい者就労サポート 検索

県 雇用労政課 障害者雇用促進グループ TEL 045 (210) 5871

LINEで障がい者が働く前に必要な情報や、企業が障がい者を雇う時に役立つ情報を発信しています。ぜひQRコードからご登録ください。
ご登録いただくと、

- ・障がい当事者が働く前に必要な情報が届く
- ・障がい者を雇う時に役立つ情報を調べることができる
- ・位置情報から就労支援機関を検索できる

詳しくは県ホームページをご覧ください。



セミナー

県からのご案内

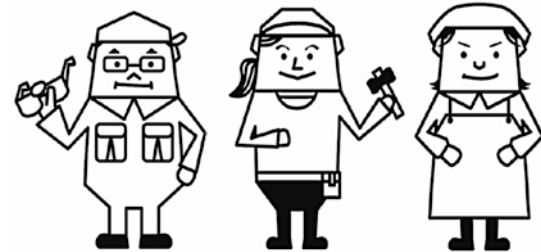
スキルアップセミナー（在職者訓練）

新たなスキルを習得して、時代の変化に対応しましょう！

スキルアップ 神奈川 検索

県 産業人材課 TEL 045 (210) 5715

県立産業技術短期大学校や総合職業技術校等では、主に中小企業等に在職中の方を対象に、さまざまな専門分野のセミナーを開催しています。
今の仕事をより充実させるため、また、新しい分野の仕事に取り組むため、スキルアップセミナーをぜひご利用ください。



資格試験

県からのご案内

令和7年度職業訓練指導員試験のご案内

試験に合格して職業訓練指導員免許を取得！

県 産業人材課 TEL 045 (210) 5720

- 受験申請期間 6月30日(月)～7月11日(金) 必着
- 受験手数料 3,100円
- 試験日時 9月14日(日) 9時20分～
- 試験会場 神奈川県立産業技術短期大学校 (横浜市旭区中尾2-4-1)

※受験資格や試験免除など、詳細は6月上旬に公開予定の県ホームページをご覧ください



KIPからのご案内

外国人材の雇用をサポート

かながわ外国人材活用支援ステーション

専門相談員のご紹介

4月1日(火)に開設した「かながわ外国人材活用支援ステーション」では、外国人材に関する経験豊富な専門相談員3名が、「人手不足解消のため外国人を雇用したいが不安」「在留資格や手続き、費用はどれくらい必要？」「自社に適している外国人材は？」「現在雇用している人材を定着させたい」「社内規程の多言語化を行いたい」など、皆さまのあらゆるお悩みに対応します。また、人材紹介会社や関係機関と連携して外国人材を紹介します。お気軽にご相談ください！



Jコンサルティング合同会社 代表 高橋 恵介

外国人材受入環境整備コンサルタントとして、企業のコンサルティングをしているほか、中央省庁や自治体の委員、プロジェクト事業に関わっている。各企業向け外国人採用雇用研修等多数の登壇実績。2021年より厚生労働省老人保健健康増進等事業調査研究会委員を務める。

得意分野
官公庁における施策立案、日本語習得プログラム

趣味・特技
クラシック音楽鑑賞、フルーツ、ゴルフ

座右の銘
「あなたたちのもとに寄留する者をあなたたちのうちの土地に生まれた者同様に扱い、自分自身のように愛しなさい」(聖書)

ステーションでの抱負
外国人を雇用する県内中小企業・小規模企業者の皆さまとともに、県・自治体と協力、工夫しながら10年、20年、50年後の活力あるコミュニティを創生できるよう行動したいと思います。

すずすみ行政書士事務所 代表 黒柳 澄江

大学卒業後、独立行政法人や損保会社、司法書士事務所勤務を経験。その後、業務で海外調達やビザ手続きのサポート、外国人のサポートを経験。2021年に行政書士資格取得し、翌年に「すずすみ行政書士事務所」を開業。神奈川県行政書士会国際部所属。

得意分野
在留資格、出入国に伴う公的手続き、相続関係手続き

趣味・特技
身体を動かすことと海が好きで、マラソンやサーフィンをしています。ピラティスのインストラクターをしていたこともあります。

座右の銘
皆も自分も健康第一、文武両道

ステーションでの抱負
皆さまのお話をよく聞いて、県内中小企業・小規模企業者の皆さまと外国人の方の双方に長く良い関係が築けるよう、お手伝いさせていただきます。

一般社団法人キャリアマネジメント研究所 代表理事 千葉 祐大

大手家庭用品メーカーに12年間在籍。2006年に人材系コンサルタントとして独立。現在は全国の企業、自治体、教育機関で、研修やセミナーを年間80回以上行っている。日本で働く外国人をテーマにした著書や記事を、数多く執筆している。

得意分野
定着支援、組織風土改善、異文化理解、異文化コミュニケーション

趣味・特技
歩くこと。ここ4年以上、毎日必ず1万歩以上歩いています。

座右の銘
人生万事塞翁が馬

ステーションでの抱負
県内中小企業・小規模企業者の皆さまの課題や問題に対し、実効性のある解決策を提示できるよう丁寧できめ細かな対応を心がけます。

かながわ外国人材活用支援ステーションについての詳細は、ホームページをご覧ください
<https://www.kipc.or.jp/business-support/productivity/foreign-talent/>

かながわ外国人材活用支援ステーション TEL 045 (633) 5142 E-mail: kana-st@kipc.or.jp

外国人材

県からのご案内



外国人材の雇用を検討している中小企業の皆さまへ

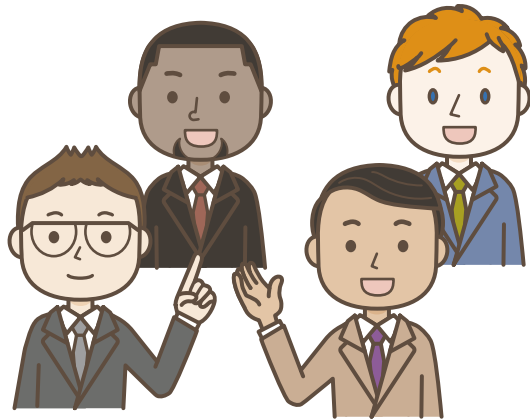
高度外国人材の受け入れを支援します

県 雇用労政課 TEL 045 (285) 0649

県では、専門人材不足に悩む中小企業への専門的・技術的分野における外国人材の受け入れ促進支援を重点的に進めています。

【受け入れ促進事業】

- KIP内に新たに「かながわ外国人材活用支援ステーション」を設置し、外国人材のマッチングやインターンシップによる受け入れ支援、定着支援までのワンストップ支援を行います。
- 高度外国人材（技術・人文知識・国際業務等）の採用手続きに係る諸費用（在留資格手続き費用、渡航費用等）を補助します。
対 象 者：県内中小企業等
支援内容：補助率：1/3 補助上限：50万円
- 多言語ホームページや受け入れ事例集等の作成、雇用実態や職場定着の状況等の調査、人材確保に向けた海外機関との関係構築を図ります。



ジェトロからのご案内

高度外国人材とともに、一步先へ

高度外国人材の採用を、ジェトロが伴走支援します

日本貿易振興機構（ジェトロ）では、「高度外国人材活躍推進ポータル」を通じて、高度外国人材および高度外国人材の採用・育成・定着に関心のある企業向けに各種情報提供・発信を行っています。
また、個別支援メニューとして、高度外国人材活躍推進コーディネーターが、採用戦略から育成定着まで一貫して支援する伴走型支援や、外国人材の採用や受け入れ準備、定着実務に関する講習会・交流会、外国人留学生等を中心に参加するオンライン合同企業説明会などをご用意しています。

なお、ジェトロ横浜では2024年度、丸山・元駐ミャンマー大使、ミャンマー人材を日本に派遣するJSAT西垣代表らを招いて「ミャンマー人材活躍促進セミナー」を開催したり（11月）、神奈川県内の大学の留学生と県内企業をマッチングする「留学生積極採用企業と留学生との交流会」（12月）を開催しました。

高度外国人材活躍推進コーディネーターによる伴走型支援 ご関心がある方はぜひご活用ください！

（※募集は定員に達した時点で締め切ります）



ミャンマー人材活躍促進セミナー



留学生積極採用企業と留学生との交流会

ジェトロ横浜 TEL 045 (222) 3901

補助金を併用したカーボンニュートラルの取組について

近年、日本国内の企業でもカーボンニュートラルに取り組み始めている企業が増えてきています。いざ取り組もう、と思ったときに気になるのが資金面ではないでしょうか。そんなとき、国や県・市町村の補助金を組み合わせることで皆さまのご負担を軽減できることもあります。今回はあしがら環境保全株式会社の取組についてご紹介します。

あしがら環境保全株式会社の取組例

あしがら環境保全株式会社は、社名にある「環境保全」の理念のもと、日本が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の達成に貢献するため、2024年4月に「カーボンニュートラル推進室」を設置し、「知る」「測る」「減らす」の3ステップでカーボンニュートラルに取り組みました。

あしがら環境保全株式会社
代表取締役：加藤 誠一
会社概要 主要事業：廃棄物処理、清掃・維持管理
所在地：南足柄市狩野486
http://www.ashigara-env.jp/

知る

- KIP主催のセミナーや令和6年度神奈川県事業「脱炭素スクール」などに参加し、最新の知見を収集
- 脱炭素に取り組む意義の社内理解と浸透を図った

測る

- 自社のエネルギー使用状況を把握するため、主要な排出源である設備等を特定
- 廃棄物収集運搬に使用するトラックやパッカー車のEV化、ならびに中間処理工場の使用電力を太陽光発電に転換するという大方針を策定

減らす

- KIPのカーボンニュートラル支援アドバイザーの助言を受けながら、「事業活動温暖化対策計画書」を作成
- 神奈川県の「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度」に申請され、同社は「かながわ脱炭素チャレンジャー」として認証された
- 国・県・自治体の各種補助金を活用し、太陽光発電設備やEVトラックなどの導入を進めた

●補助金の活用

今回導入した太陽光発電設備は、年間約50,000kWhの発電を見込んでおり、本社事務所および工場で使用する電力の約40～50%を賄う計画です。余剰電力は大容量蓄電池に蓄え、雨天時や夜間の使用に備えます。発電した電力は、EV急速充電器を介してEVトラックとEVパッカー車に供給され、地域の廃棄物収集運搬業務に活用します。

太陽光発電設備の経費は、総額で**1,260万円**でしたが、国土交通省と神奈川県の補助金の併用で、**自己負担をほぼ4分の1の318万円**にまで抑えることができました。

このように太陽光発電とEV車両の活用により、化石燃料由来のエネルギー使用量を削減し、年間で約29トンのCO₂排出量削減が見込まれると同時に、エネルギーコストの大幅な削減も期待できます。これらの設備は、同社の今後の脱炭素化を支える中核拠点として「脱炭素化拠点」と命名されました。
また、同社では「カーボンニュートラル推進室」の専用ホームページを開設し、自社の脱炭素化への取組について積極的に情報発信を行っています。

補助金の活用と導入設備一覧

補助金名	導入設備
国土交通省： 令和6年度物流脱炭素化促進事業費補助金	ソーラーパネル、大容量蓄電池、急速充電器、EVトラック
神奈川県： 令和6年度自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金	ソーラーパネル、大容量蓄電池（国交省補助金と併用）
開成町：令和6年度中小企業GX戦略設備導入補助金	EVパッカー車

同様の補助金は令和7年度もあります



あしがら環境保全株式会社の取組は、地域に根差した中小企業が持続可能な社会の実現に貢献する好例といえます。同社の今後のさらなる取組にも注目が集まります。

カーボンニュートラル相談窓口 TEL 045 (633) 5002 E-mail: carbon@kipc.or.jp

脱炭素

KIPからのご案内

カーボンニュートラルの実現へ

「伴走型支援」で取り組みを後押しします

—— カarbonニュートラル相談窓口 TEL 045 (633) 5002
E-mail : carbon@kipc.or.jp

KIPでは、2023年5月より脱炭素化を支援する相談窓口を設置し、神奈川県内の中小企業者の脱炭素化を支援してきました。今年度はより実効性のある支援を目指し、「伴走型支援」を強化します。

①県の脱炭素支援策を利用した事業者等への継続的な支援

脱炭素支援事業ご利用後の状況を伺い、フォローアップ支援を行います。さらなる脱炭素化に向けた取組の相談・提案および各種支援事業の紹介など個社に合わせて伴走型で支援します。

②かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度の取得支援

温室効果ガスの排出削減に関する自主的な削減目標、対策等を記載した「事業活動温暖化対策計画書」の策定を伴走型で支援します。本計画書は県条例に基づき一定規模以上の事業者に対して計画書等の提出を義務付けられているものですが、2050年脱炭素化に向けた意欲のある中小企業が本計画書を任意に作成・提出することで「かながわ脱炭素チャレンジャー」として県が認証するものです。認証取得すると、県の補助金が増額になるなどのメリットがあります。



脱炭素

県からのご案内

かながわCO₂見える化トライアルのご案内中小企業のCO₂排出量の把握を支援！

—— 県 脱炭素戦略本部室 TEL 045 (210) 4090

県では、中小企業の皆さまの脱炭素経営を後押ししており、事業活動によるCO₂排出量を容易に把握可能な「CO₂排出量管理システム」を一定期間無料で利用でき、併せて脱炭素化に向けた対策等を提案する事業を実施しています。また、脱炭素経営の必要性和「CO₂排出量管理システム」を紹介するWebセミナーを6月17日（火）に開催しますので、ぜひご参加ください。



融資

県からのご案内

脱炭素に取り組む
中小企業者の皆さまへ

保証料を県が補助し、さらに県信用保証協会が割引します

—— 県 金融課 TEL 045 (210) 5695

脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資

■ ご利用いただける方 次のいずれかに該当する中小企業者等

- ①県の認定を受け、低公害車の購入、公害防除施設・設備もしくは環境負荷低減のための施設・設備の設置、改善等または公害防止のための工場等の移転を行う
- ②県の認定を受け、産業廃棄物処理施設の整備を行う
- ③再生可能エネルギー発電設備もしくはそれと同時に省エネ設備等を設置または蓄電池を導入する（ソーラー発電等促進融資）
- ④県の認定を受け、CO₂の削減のために設備導入等を行う（地球温暖化対策省エネ設備等導入融資）
- ⑤電気自動車、燃料電池自動車または電気自動車の充電設備を導入する（電気自動車等・充電設備導入融資）

■ 使途・期間 運転資金：1年超7年以内（⑤を除く）／設備資金：1年超10年以内（①②④⑤）／1年超20年以内（③）（いずれも据え置き1年以内を含む）

■ 融資限度額 8,000万円（協同組合等は1億2,000万円）

■ 融資利率（固定） 年1.8%以内

■ 信用保証料率 0.125%～0.85%（県の補助、保証協会の割引後）／1.15%（公害防止保証）

■ 申し込み・相談 県制度融資取扱金融機関

詳しくは県のホームページをご覧ください

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/datsutanso_yusi.html

産業廃棄物

県からのご案内

産業廃棄物管理票交付等
状況報告について

6月30日（月）までに提出してください

—— 県 資源循環推進課 TEL 045 (210) 4159

産業廃棄物を委託処理し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した全ての排出事業者は、6月30日（月）までに前年度（2024年4月1日から2025年3月31日までの1年間）の交付状況を、下表の管轄部署へ提出してください。

なお、電子マニフェストを利用している場合は、報告不要です。

県所管 (政令市除く)	排出事業場の所在地
地域県政総合センター 横須賀三浦	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
県 央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
湘 南	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町
県 西	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

神奈川県 マニフェスト報告

検索

海外進出計画作成支援

海外への進出に向けた事業計画作成するため、
国際化支援専門員が作成に関するアドバイス等を行い、進出計画完成を目指します

海外進出を検討するには、現地の市場やリスクなどを把握するための進出計画の作成が必要であり、その際に事前調査や現地視察などを踏まえたF/S（事業化可能性調査＝Feasibility Study）の実施が不可欠となります。本事業では、海外進出を検討する県内中小企業に対し、国際化支援専門員のアドバイスを基に、計画作成の進捗管理を実施することによって、進出計画完成を目指します。

支援の内容（無料）

国際化支援専門員1名を担当として配置し、アドバイスなどの支援を実施します

- ・キックオフミーティング（支援の進め方の確認）
- ・計画作成事前レクチャー（ビジネスモデルの検討や国の選定方法等のポイント解説）
- ・計画書作成にあたってのアドバイス
- ・計画書作成途中の進捗管理
- ・完成した計画書の内容確認
- ・企業内での計画の共有化に関するアドバイス

支援事例

A社（食品等製造）

北米地域での販路拡大を目指して、当事業を利用。支援2年目でF/S作成完了。次の段階を目指して準備中。

B社（機械設計サービス）

アジア地域での販売拠点の設立を計画。支援1年でF/S作成を完了し、今後の方向性を模索中。

C社（サービス業）

アジア地域での販売拠点の設立を進めており、当事業によりF/Sの内容をブラッシュアップ。拠点設立へ具体的に進捗中。

国際化支援専門員 F/S作成をお手伝いする国際化支援専門員

※令和7年度F/S作成支援セミナーも開催予定です。

小島 光城

- 国内大手自動車メーカーおよび関連企業に勤務中、延べ32年にわたり海外関連業務を担当。
- 新規現地法人の立ち上げ、市場調査等の経験、欧州駐在を始め、アジアで現地法人の立ち上げ等の業務経験が豊富。

山口 隆吉

- 国内大手自動車メーカーおよび関連企業に勤務し、海外部門に所属。イギリス、タイ等で駐在を経験。
- 現地法人での給与体系、労務管理、法律への対応、また販路開拓、広報、物流、マーケティングに長年携わる。

竹田 真奈美

- 化学メーカー等で、輸出業務や販売促進業務を担当。海外の就労経験を経て外資出版社の日本支社で調査・企画、販売促進業務に携わった後、竹田真奈美事務所を開業。
- 以後、国内外の中小企業振興を念頭に、ODA事業と中小企業を支援。

詳細

支援対象者、対象要件、申し込み方法等の詳細は、ホームページをご覧ください

<https://www.kipc.or.jp/topics/information/2025-fs-2-1/>

国際課 TEL 045 (633) 5126 E-mail: kokusai@kipc.or.jp

現地情報

ベトナムで現地活動を支援

ホーチミン市内で神奈川県企業会を開催

神奈川県東南アジア事務所では、関係団体等と連携し、県内中小企業の海外での活動を支援しています。今回はベトナムでの支援事例を紹介します。

県では、海外進出済みまたは進出検討中の県内企業等を対象に、現地の最新情報の提供やネットワーキングを目的として県企業会を開催しています。3月18日(火)に、県企業会(セミナー&交流会)をホーチミンで実施し、県内企業17社18名が参加しました。

セミナーでは、ジェトロホーチミン事務所から、ベトナムの経済成長率や主要産業の状況、外資系企業の投資動向、人件費の推移やインフラ整備の現状について紹介いただきました。また、Viet Nam Prosperity J.S Commercial Bank, FDI Centre MNC and Japan Deskからベトナムの金融機関の動向と企業向けの融資制度について具体例を交えて説明がなされたほか、長島・大野・常松法律事務所から、法務・労務面の最新事情、労働契約やコンプライアンスの重要性、法改正の影響について詳しく紹介いただきました。さらに、株式会社横浜銀行、SOLAZU株式会社から、日系企業の進出トレンドや進出企業が直面する課題、ベトナムIT企業のDX導入事例等の情報が提供されました。

参加企業からは「最新のベトナム進出動向を知ることができた」「現地法人ができたばかりで、どのテーマも大変参考になった」などの声がありました。

セミナー終了後の交流会では、参加企業同士で労務管理、物流の最適化、人材確保、現地パートナーとの連携強化など活発な情報交換が行われました。

当事務所では上記のほか、拠点設置に係る支援、現地パイヤーの紹介など、ニーズに応じてさまざまな支援をしています。東南アジアやインドでのビジネスにご関心のある県内中小企業の皆さまは、ぜひご相談ください。

神奈川県東南アジア事務所(シンガポール駐在員) 仁谷 浩之
県 企業誘致・国際ビジネス課 TEL 045 (210) 5565



ホーチミン市内で開催した県企業会(セミナー)



ホーチミン市内で開催した県企業会(交流会)

企業募集

県ががんばる中小企業を認定し情報発信します！

独自の工夫等により、成長している企業を募集中

県は、中小企業・小規模企業の社会的認知度や従業員のモチベーションの向上を図るため、独自の工夫等を実施して成長している中小企業・小規模企業等を認定し、県が積極的に情報発信する「がんばる中小企業発信事業」を実施しています。中小企業支援機関からの推薦のみならず、自薦も可能です。ぜひご応募ください。

1 認定要件

(1) 神奈川がんばる企業

独自の工夫等を実施し、その後年率3%以上の付加価値額および年率1%以上の経常利益の増加を実現させた中小企業・小規模企業等を認定します(2024年度20社認定)。

(2) 神奈川がんばる企業エース

神奈川がんばる企業の中から、ビジネスモデルの独創性や地域への貢献度等が特に優れていると認められる中小企業・小規模企業を認定します(2024年度8社認定)。

2 認定のメリット

認定企業は、「神奈川がんばる企業(エース)」のシンボルマークを使用できます(右図)。
また、県ホームページ、県のたより等のパブリシティーに加え、マスメディアを活用して、県が積極的に情報発信を行います。

2024年度の情報発信実績※	がんばる	エース
読売新聞(神奈川県版) 全面カラーで紹介(右下図)	○	○
インターネット広告 (Google検索広告、YouTube動画広告等)	—	○
神奈中バスで動画広告	—	○
県のたよりで紹介	—	○
シンボルマークを認定企業が広報に活用	○	○
テレビ神奈川・横浜エフエム放送で特集	—	一部

※2025年度の実施を保証するものではありません

3 募集期間

7月31日(木)まで(必着)

申請方法、申請書類等の詳細は、県ホームページをご覧ください。



県 中小企業支援課 TEL 045 (210) 5553



読売新聞神奈川県版掲載記事

物価上昇に関する中小企業・小規模事業者相談窓口のご案内

取引上のトラブル
ぜひ、ご相談ください！

KIPでは、従来より価格転嫁サポート窓口や下請けこみ寺を設置して、中小企業・小規模事業者の価格転嫁や取引適正化の相談に応じていますので、引き続きご利用ください。詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.kipc.or.jp/topics/information/202505soudan/>

経営総合相談課 TEL : 045 (633) 5200

企業立地支援



超長期・固定・低利による 企業立地支援の切り札！

企業立地促進融資

県 金融課 TEL 045 (210) 5681

県内に事業所等を新設・増設する中小企業・中堅企業の皆さまを対象に、土地購入や建物整備等に必要な資金を取扱金融機関が県の定めた条件で融資します。

■ **対象業種** 製造業、電気業（発電所に限る）、情報通信業、卸売業（ファブレスに限る）、小売業（デューティーフリーショップに限る）、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業（旅館・ホテルに限る）、娯楽業（テーマパークに限る）

■ **対象産業** 未病、ロボット、脱炭素、観光、先端素材、先端医療、IT/エレクトロニクス、輸送用機械器具、地域振興型産業

■ その他要件等

最低投資額：5千万円以上

常用雇用：10人以上

融資限度額：最大10億円で事業費の80%以内

融資期間：20年以内（据え置き2年含む）

融資利率：年1.1%以内～1.9%以内



共済制度



小規模企業共済制度

オンラインで簡単申し込み！小規模企業共済制度

——— (独) 中小企業基盤整備機構 TEL 050 (5541) 7171

小規模企業の経営者や個人事業主の方が加入できる、積立による退職金制度です。

掛け金は月額1,000円～70,000円の範囲内（500円単位）で自由に選べ、加入後増額・減額もできます（掛け金は全額所得控除）。

2025年2月現在、全国で約168万人の方が加入しています。

こんな方におすすめ

- ☒ 貯蓄をして将来に備えたい
- ☒ 少しでも節税したい
- ☒ 売上が落ちて経営が大変なときにどうしたらいいかわからない
- ☒ 将来のために資金を貯めたいが、運用する時間がない
- ☒ 経営が苦しいときに掛け金が払い続けられるのか心配



KIP New Face紹介

経営支援部
取引振興課 R.T

川崎信用金庫から今年5月よりKIPに出向しております。

川崎信用金庫では渉外係として、町工場や商店街、区画整理地内など、数多くのエリアや魅力溢れる事業者の方々と接してきました。

神奈川県の産業を支える地元事業者の方々の発展に貢献できるよう、専門家の方とも連携し、課題解決に向けて泥くさく取り組んでまいります。



取引振興課のメンバーと

好きな言葉は
「今を生きる」

今できることに全力を注ぎよう、
日々心掛けています



最寄り駅（稲城長沼駅）のシンボル、
ガンダムとシャア専用ザク。
手前は子どもたち

編集
後記

2-3ページでご紹介している株式会社ミズキの取材では、工場も見学させていただきました。小さなネジは非常に細かく精密で驚きました。
(かちさ)

編集／発行

公益財団法人 神奈川産業振興センター (KIP)
Kanagawa Industrial Promotion Center
横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル
TEL 045 (633) 5101 FAX 045 (633) 5018
E-mail: sapokana@kipc.or.jp

サボカナは、ユニバーサルデザインに配慮して作成しています

KIPは、
かながわSDGsパートナーです

